

西田 孝司(松原市文化財保護審議会)

国内河
道街内竹

▲「正井殿と反正天皇の玉水の井戸」の史跡板裏面には、「河内国 竹内街道」の案内も刻まれている(左上)。



▲反正天皇伝承を持つ「玉水の井戸」 「連理の松」は宮井の北側に植えられていたと伝える。



▲正井殿境内(岡3丁目) 鳥居ごし正面に本殿、右手に「玉水の井戸」と史跡板が建つ。

反正天皇の丹比柴籬宮の宮井
岡の玉水伝承から正井殿の創始

この度、岡三丁目の正井殿境内に「正井殿と反正天皇の玉水の井戸」と題する史跡板が建てられました。中高野街道の東側、松原南小学校正門前です。「松原の歴史を知る会」と「松原木工クラブ」が岡町会のご協力で設置したものです。あわせて、同地から南四〇〇メートルを東西に走る、日本遺産「竹内街道」の標示も裏面に大きく刻まれています。

正井殿は、江戸時代以降、岡と隣りの立部村の氏神として信仰されてきました。素戔嗚命を祭神としています。明治の初めごろ、一時、中高野街道と交わる竹内街道の東北角に社が移されていましたが、明治時代後半に再び現在地に戻されました。延宝七年(一六七九)に発刊された「河内鑑名所記」に、境内の松が「間西天の連理の松」とよばれ、縁結び・安産の神木として、俳諧・狂歌に詠われています(「歴史ウォーク」21・68)。

境内鳥居をくぐった右手に、「連理の松」が植えられていました。今では、枯れてしまった「連理の松」跡の傍らに、井戸屋形が建っており、そこに石製井戸が掘られています。井戸上面には蓋がかぶせられ、中をうかがい知ることはできません。実見できた頃は、円筒形の底に、水が

貯まっていた。この井戸が江戸時代以降、「反正天皇の玉水の井戸」と称され、天皇が宮井として利用したと伝わってきたのです。

明治七年(一八七四)、現大阪府内のうち、旧和泉国や河内国は、堺県となっていました。当時、堺県では各村々に対して、村勢の概況を報告させました。「吾村限取調帳」とか「吾村限調帳」とよばれ、戸数・人口・小学校・神社・寺院・土産・牛馬数・舟車数の他、沿革・地形・産業・耕作地・大川・橋・旧跡など多岐にわたっていました。

この時期、市域は、「堺県河内国第壹大区壹小区」として、組合村が置かれていました。明治七年九月にまとめられた「吾村限取調帳」のうち、岡村は、上田・新堂・立部村と同じく六番組に組みこまれていました。同取調帳によると、岡村の旧跡として、次のようにあります。

「当村内二正井殿旧跡、柴籬都之節、天皇玉水ヲ汲ませられる旧井也、後々井を正井殿と号す、小社跡之を称す存り」

すなわち「岡村にある正井殿の旧跡は、(五世紀前半に、上田の柴籬神社の地に伝承される十八代反正天皇の)柴籬の都が置かれていた頃、反正天皇が岡の地の井戸で水を汲んだことから、のち小社が建てられ、井戸の存在から正井殿とよばれた」と記しています。

堺県に報告をした人物は、岡村の村長ともいべき組合副戸長の山田周蔵、同じく立部村の組合副戸長の藪野又治郎らでした。又治郎は、前号で紹介した立部出土の中世の「八十平釜」名の瓦器小皿の土師器を採取した人物としても知られています。

『古事記』や『日本書紀』によると、反正天皇が河内丹比に六年間丹比柴籬宮を置いた記述から、岡の玉水伝承が広まったと思われる。正井殿が、反正天皇に土器を献上したと伝える土師氏が居住していたという立部村の氏神であるのも由縁なことです。

正井殿「玉水の井戸」は、昭和三年(一九二八)に調べられた大阪府の『大阪府史蹟名勝天然記念物』第三冊にも紹介されています。

宮址の項で、当時の松原村上田に所在する「丹比柴籬宮址(柴籬神社)」を掲げています。同項に「柴籬神社の旧記によれば、柴籬の都の宮殿の址を大極殿又は反正山といふ。其南に正井殿といふ地あり、柴籬の宮井なりし地にして、瑞蘭別尊(反正天皇)の用ひ玉水のありし地なり」とあります。

これまで、正井殿「玉水の井戸」伝承はあまり知られていませんでした。松原南小学校校歌にも、正井殿が歌われています。今回の史跡板設置を契機に、多くの人々が柴籬神社から中高野街道や竹内街道の歴史探訪で足を運ばれることを期待します。